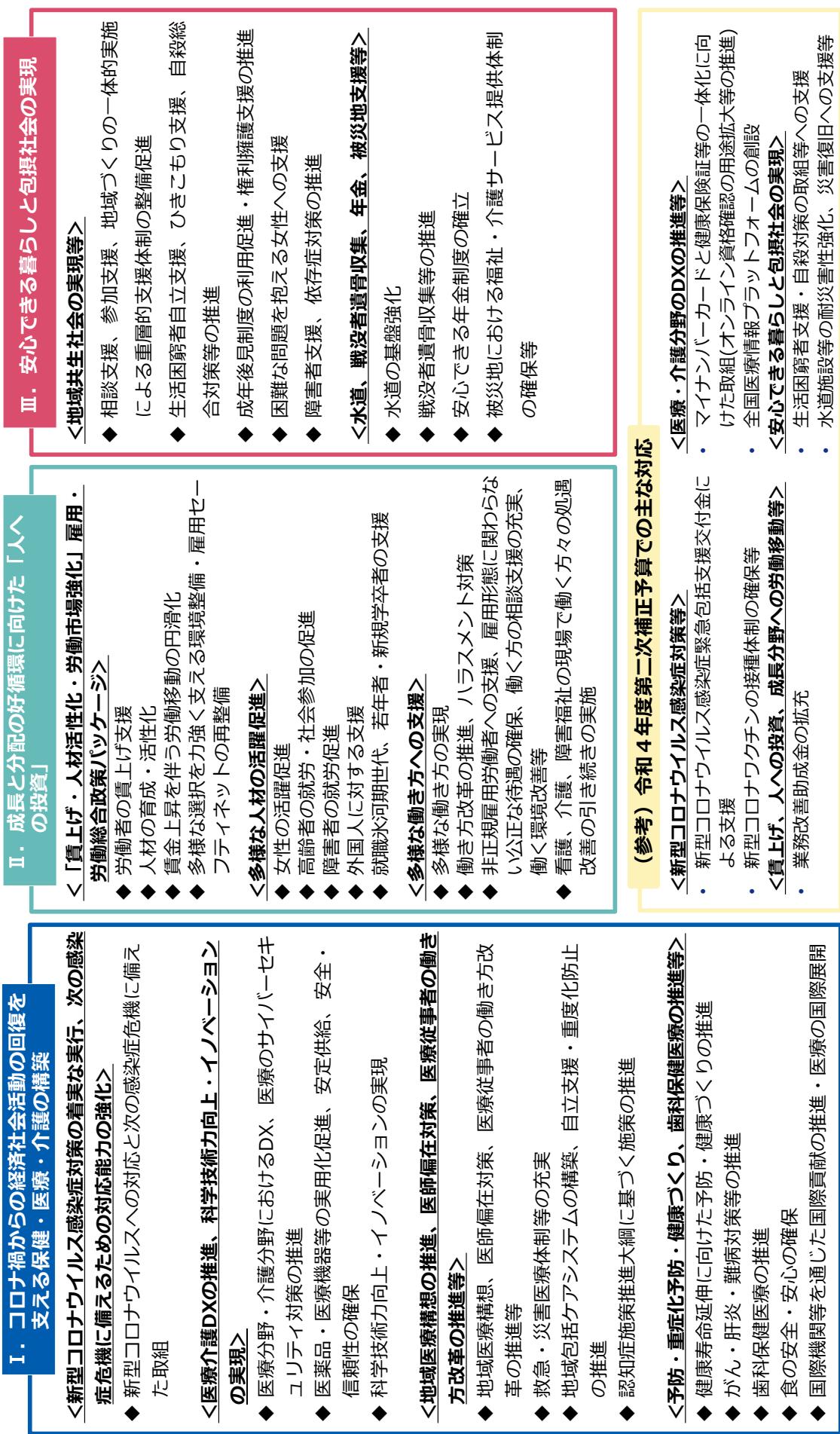


## Ⅱ 令和5年度予算案のポイント

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項

コロナ禍からの経済社会活動の回復を見据え、国民の命・雇用・暮らしを守る万全の対応を行うとともに、全世代型社会保障の構築を推進し、未来を切り拓く「新しい資本主義」を実現することにより、国民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を構築するため、以下を柱として予算措置を行う。



# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

金額は令和5年度予算案、（ ）内は令和4年度当初予算額、「R 4補正」は令和4年度第二次補正予算額。「---」は令和4年度第二次補正予算に計上された事項。

## I. コロナ禍からの経済社会活動の回復を支える保健・医療・介護の構築

### 新型コロナウイルス感染症対策の着実な実行、次の感染症危機に備えるための対応能力の強化

新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固にしたワイスコロナに向けた新たな段階への移行のための取組を引き続き実施することもに、次の感染症危機に備えるために、必要な取組を進める。

#### ○新型コロナウイルスへの対応と次の感染症危機に備えた取組

97億円（110億円）、R 4補正3兆3,584億円  
※デジタル化計上分含む

- ▶ 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護事業所等のサービス継続支援
- ▶ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- ▶ 保健所・地方衛生研究所の体制・機能強化
- ▶ 薬剤耐性対策の推進
- ▶ アジア地域における臨床研究・治験ネットワーク等の充実
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包拠支援交付金による支援
- ・ 新型コロナワクチンの接種体制の確保、新型コロナワクチンの確保
- ・ 感染拡大等に備えた抗原定性検査キットの確保
- ・ 水際対策を着実に実施するための検疫体制の確保
- ・ プレンデミックワクチンの備蓄等感染症対策の強化

- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等

#### ○医療分野・介護分野におけるDX、医療のサイバーセキュリティ対策の推進

1.9億円（18億円）、R 4補正509億円  
※デジタル化計上分含む

- ▶ 電子カルテ情報の標準化の推進等
- ▶ 医療分野におけるDXを踏まえたサイバーセキュリティ対策の推進
- ▶ ICTの進展等を踏まえた薬局DXの推進、対人業務の充実等
- ▶ 科学的介護データ提供用データベースの機能拡充等
- ・ マイナンバーカードと健康保険証等の一体化に向けた取組（オンライン資格確認の用途拡大等の推進）
- ・ 医療情報等の共有基盤となる全国医療情報プラットフォームの創設
- ・ 電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備
- ・ 保健医療福祉分野の公開基盤（HPKI）の普及
- ・ 診療報酬改定に関するDXの取組の推進
- ・ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの整備
- ・ 予防接種事務デジタル化等のための環境整備
- ・ 科学的介護の推進に向けた体制・取組の強化

- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等
- 等

#### ○医薬品・医療機器等の実用化促進、安定供給、安全・信頼性の確保

8.7億円（3.9億円）、R 4補正553億円

- ▶ 希少疾患用医薬品の指定の推進、リアルワールドデータの薬事活用の推進
- ▶ 後発医薬品の信頼確保のための体制・取組の強化
- ▶ 薬物乱用防止・大麻に関する制度見直しを踏まえた環境整備等
- ▶ プログラム医療機器の実用化の促進
- ▶ 医薬品の供給情報の調査体制の強化
- ・ 海外依存度の高い抗腫瘍薬原薬等の国内製造体制構築の支援

### 医療介護DXの推進、科学技術力向上・イノベーションの実現

医療・介護分野でのDXによりデータ利活用等を推進し、安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。また、経済安全保障や医薬品産業ビジョン2021等を踏まえた医薬品等の品質・安定供給確保を実施するとともに、科学技術力向上・イノベーションの実現のため、全ゲノム解析等を含む創薬力の強化に取り組む。

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

## I. コロナ禍からの経済社会活動の回復を支える保健・医療・介護の構築

### ○科学技術力向上・イノベーションの実現

610億円(597億円)、R 4補正136億円

- ※デジタル化計上分合む
- がん・難病の全ゲノム解析等の推進
  - クリニカル・イノベーション・ネットワーク構想の推進
  - バイオ医薬品の製造・開発を担う人材の育成とバイオシミラーの普及
  - 日本医療研究開発機構（AMED）における研究及び厚生労働科学研究の推進
  - AIによるゲノムデータ等の解析を用いた創薬プラットフォームの構築
  - 遺伝子治療の実用化促進のための支援
  - 臨床研究データベースの拡充
  - 感染症の治療薬等に関する研究開発支援やワクチンコロナの新たな段階への移行に向けた政策研究の推進

### ○地域医療構想の推進、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革の推進等

医療・介護等の需要の増加を見据えた課題解決に向け、今後の医療ニーズや人口動態の変化等を踏まえた地域医療構想の推進、医療人材派遣体制の整備を含めた医師偏在対策の実施を図るとともに、医療従事者の働き方改革の円滑な施行に向けた取組を推進し、医療・介護サービス提供体制を強化する。

### ○地域医療構想、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革の推進等

896億円(895億円)

- 地域医療介護総合確保基金等による地域医療構想の推進
- 総合診療医の養成支援
- 地域枠の医師や女性医師等のキャリア形成支援
- 医療従事者の働き方改革の推進

### ○救急・災害医療体制等の充実

98億円(86億円)、R 4補正50億円

- ※デジタル化計上分合む
- ドクターへリ・ドクターカーの活用による救急医療体制の強化

### ○ D M A T・D P A T体制の整備・強化、医療コンテナの活用・訓練の実施 等

- ・ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の見直し
- ・ 医療施設等の防災・減災対策

### ○地域包括ケアシステムの構築、自立支援・重度化防止の推進

- 852億円(962億円)、R 4補正70億円
- 地域医療介護総合確保基金による介護の受け皿整備及び介護人材の確保
  - 保険者機能強化推進交付金等による保険者インセンティブの推進
  - 地域づくりの加速化のための市町村に対する伴走的支援等の実施
  - 介護施設等の防災・減災対策の推進
  - 介護施設等の耐災害性強化

### ○認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

- 128億円(127億円)
- 認知症疾患医療センターの運営や、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備等
  - 認知症性疾患の病態解明に資する研究の推進

### ○予防・重症化予防・健康づくり、歯科保健医療の推進等

- 人生100年時代の基盤となる健常寿命の延伸に向け、早期発見・早期治療のための予防・重症化予防・健康づくりに係る取組を推進する。また、がん・肝炎・難病などの各種疾患対策を着実に実施するとともに、歯科保健医療などを推進する。

### ○健康寿命延伸に向けた予防・健康づくりの推進

- 24億円(26億円)
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進
  - 糖尿病性腎症の重症化予防事業を含む保健事業等への支援
  - 女性の健康に関する普及啓発
  - HPVワクチンの相談支援体制・医療体制の強化

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

## I. コロナ禍からの経済社会活動の回復を支える保健・医療・介護の構築

○がん対策、循環器病対策等の推進	404億円(399億円)	○安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保	831億円(825億円)
▶ がんとの共生に向けた相談支援の強化		○被用者保険への財政支援	
▶ 脳卒中・心臓病等患者の包括的支援体制構築のためのモデル事業の実施 等			
▶ アレルギー疾患、慢性腎臓病（CKD）対策の推進			
○肝炎対策の推進	1,231億円(1,229億円)		
▶ 肝炎患者等の重症化予防の推進		* 薬価改定への対応：	
▶ 肝がん・重度肝硬変の治療研究・患者への支援		令和4年薬価調査に基づき、国民負担軽減の観点から、平均乖離率7.0%の0.625倍	
▶ B型肝炎訴訟の給付金等の支給		を超える品目を対象に薬価改定を行う。その際、急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、不採算品再算定について臨時・特例的に全品を対象に適用するとともに、イノベーションに配慮する観点から、新薬創出等加算の加算額を臨時・特例的に増額し、従前の薬価と遜色ない水準とする対応を行う。これらにより、薬剤費を▲3,100億円（国費▲722億円）削減する。	
○難病・小児慢性特定疾患対策等の推進	1,633億円(1,598億円) ※デジタル化計上分含む		
▶ 難病・小児慢性特定疾患対策の着実な推進		* 診療報酬上の対応（医療費ベース250億円（国費63億円））：	
▶ 移植医療対策の推進		・オンライン資格確認の導入・普及の徹底の観点から、令和5年12月末までの間、初診時・調剤時ににおける追加的な加算、再診時ににおける加算を設定するとともに、加算に係るオンライン請求の要件を緩和する。	
○歯科保健医療の推進	29億円(23億円)		
▶ 健康寿命延伸に向けた、生涯を通じた歯科健診等の歯科口腔保健の推進		・医薬品の供給が不安定な中、患者への適切な薬剤処方の実施や薬局の地域における協力促進などの観点から、令和5年12月末までの間、一般名処方、後発品の使用体制に係る加算、薬局における地域支援体制に係る加算について上乗せ措置を講ずる。	
○地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築	等		
○食品安全・安心の確保	43億円(45億円) ※デジタル化計上分含む		
▶ 残留農薬の試験法・規格基準策定の推進		* 医療保険制度改革関係：	
▶ 輸入食品の監視体制の確保		・出産育児一時金の増額：42万円から50万円へと、8万円増額（令和5年4月より）	
○国際機関等を通じた国際貢献の推進・医療の国際展開	78億円(46億円)、R4補正333億円		・するとともに、国費による支援措置（76億円）を令和5年度限りとして設ける。
▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、薬剤耐性対策に関する研究開発等の推進		・国民健康保険の産前産後保険料を免除する。（令和6年1月より）	
▶ 医療技術・制度・製品の国際展開支援、国際公私調達市場への参入支援 等			
▶ COVAXファシリティ（ワクチン共同購入制度）等への貢出			

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

## II. 成長と分配の好循環に向けた「人への投資」

### 「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージ

新しい資本主義の実現に向け、物価上昇に負けない・継続的な賃上げを強力に推進するとともに、中長期の構造的な賃上げを実現するため、人材の育成・活性化と賃金上昇を伴つ労働移動の円滑化の一体的な取組を推進する観点から「人への投資」の抜本強化を図る。

#### ○労働者の賃上げ支援

- ▶ 事業場内最低賃金引上げのための業務改善を行った事業者に対する支援
- ▶ キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の処遇改善を行う企業への支援
- ▶ 同一労働同一賃金の徹底

#### ○人材の育成・活性化

- ▶ 人材開発支援助成金による企業におけるデジタル人材等の育成及び事業展開等に伴う労働者のスキルアップ支援（※）
- ▶ 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）による賃金上昇につながるスキルアップを目的とした在籍型出向の支援（※）
- ▶ 事業再構築に必要な人材の雇入れを支援する産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース（仮称））の創設（※）
- ▶ 専門実践教育訓練給付の充実及び支援の拡充（※）
- ▶ 学び直しを後押しするキャリアコンサルティング機能を拡充したキャラリア形成・学び直し支援センター（仮称）の整備（※）
- ▶ 副業・兼業を希望する中高年齢者及び企業の情報を蓄積し、当該中高年齢者等に企業情報の提供を行う情報提供モデル事業の創設（※）

#### ○賃金上昇を伴う労働移動の円滑化

- ▶ 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）による賃金上昇を伴う早期再就職の支援（※）
- ▶ 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）を活用した就職困難者的人材育成の推進（※）
- ▶ 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成（※）

- ▶ 受講者の特性に対応した新たな教育訓練手法のコンテスト方式による選定、開発・試行（※）
- ▶ ハローワークの専門窓口（人材確保対策コーナー）での就職支援の強化
- ▶ 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等への支援
- ▶ 介護の仕事の魅力発信、介護分野における外国人材の受入環境整備
- ▶ 働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援（※）
- ▶ 大企業における男女間賃金格差の公表義務化を踏まえた「女性の活躍推進企業データベース」の活用促進

#### ○多様な選択を力強く支える環境整備・雇用セーフティネットの再整備

- ▶ フリーランス・トラブル110番による相談支援の充実
  - ▶ 雇用保険財政の安定
- 82百万円(60百万円)、R4補正7,276億円
- ▶ フリーランス・トラブル110番による相談支援の充実
  - ▶ 雇用保険財政の安定
- 82百万円(60百万円)、R4補正7,276億円

### 多様な人材の活躍促進

- ▶ 全ての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、女性活躍推進、高齢者の就労・社会参加、就職氷河期世代の活躍世代の支援等を図る。
- ▶ 45億円(43億円)
- ▶ 個々の企業に対する女性の活躍促進のためのコンサルティング等の実施（一部※）
- ▶ 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアワトリーチ型支援の推進などマザーズハローワークの強化
- ▶ 高齢者の就労・社会参加の促進
- ▶ ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチングの支援
- ▶ シルバーパートナーセンターによる地域の多様な就業機会の確保及び提供

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

## II. 成長と分配の好循環に向けた「人への投資」

### ○障害者の就労促進

- ▶ 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ等の支援
  - ▶ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援
  - ▶ 雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等の就労支援
- ### ○外国人に対する支援
- ▶ 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進、外国人労働者の雇用管理や労働移動の実態把握のための統計整備
  - ▶ 外国人技能実習機構における実地検査等の実施による技能実習制度の適正化等
  - ▶ 運用、技能実習制度の適正化に向けた調査・研究
- ### ○就職氷河期世代、若年者・新規学卒者の支援
- ▶ 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の強化
  - ▶ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む就労自立支援
  - ▶ 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援等

### 多様な働き方への支援

- 誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、個々の希望に応じた多様な働き方の選択とその活躍が可能な環境の整備を行う。また、看護、介護、障害福祉の職場における処遇改善を引き続き実施する。

### ○多様な働き方の実現

- ▶ 適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着促進
- ▶ 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施
- ▶ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備や、円滑な介護休業の取得・復帰に向けた企業の取組等に対する支援
- ▶ 労働者協同組合についてのNPO等からの円滑な移行等

【参考】

(※) は5年間で1兆円に拡充し実施する「人への投資」パッケージの厚生労働省関連事業分。令和5年度当初予算案では1,510億円（令和4年度当初予算額は1,019億円）である。

### ○働き方改革の推進、ハラスメント対策

- ▶ 時間外労働の上限規制の適用・措置予事業・業務への労働時間短縮等に向けた支援
  - ▶ 働き方改革推進支援センターによる働き方改革に関する相談支援
  - ▶ ワーク・ライフ・バランスを促進する休暇制度・就業形態の普及
  - ▶ 職場におけるハラスメント（就活ハラスメント、カストマーハラスメントを含む）撲滅のための事例収集、周知・啓発、相談支援等
- ### ○非正規雇用労働者への支援、雇用形態に問わらない公正な待遇の確保、働く方の相談支援の充実、働く環境改善等
- ▶ 1,196億円（R4補正26億円）による非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う
  - ▶ キヤリアップ助成金による非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う
  - ▶ 企業への支援（一部※）
  - ▶ ステップアップを目指す非正規雇用労働者に対する求職者支援制度による支援
  - ▶ 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知
  - ▶ 被用者保険の適用拡大に当たつての周知・専門家活用支援
  - ▶ 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による相談支援の充実
  - ▶ 生活衛生関係営業者の収益力向上の推進等による支援
  - ▶ 介護分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上の推進、介護職員等の働く環境改善
- ### ○看護、介護、障害福祉の現場で働く方々の処遇改善の引き続きの実施

### 186億円（187億円）

- ▶ 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の強化
- ▶ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む就労自立支援
- ▶ 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援等

### 104億円（102億円）

- ▶ 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進、外国人労働者の雇用管理や労働移動の実態把握のための統計整備
- ▶ 外国人技能実習機構における実地検査等の実施による技能実習制度の適正化等
- ▶ 運用、技能実習制度の適正化に向けた調査・研究

### 726億円（779億円）

- ▶ 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の強化
- ▶ 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む就労自立支援
- ▶ 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援等

### 132億円（147億円）

- ▶ 適正な労務管理下におけるテレワークの導入・定着促進
- ▶ 「多様な正社員」制度に係る導入支援等の実施
- ▶ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備や、円滑な介護休業の取得・復帰に向けた企業の取組等に対する支援
- ▶ 労働者協同組合についてのNPO等からの円滑な移行等

# 令和5年度 厚生労働省予算案における重点事項（ポイント）

## III. 安心できる暮らしひと包摵社会の実現

### 地域共生社会の実現等

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的支援体制の整備のほか、生活困窮者への支援、障害者支援の推進、困難な問題を抱える女性などの支援に取り組む。

○**相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進**  
**352億円(261億円)**

▶ 属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施

### ○生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策等の推進

**744億円(783億円)、R4補正164億円**

▶ 一時生活支援事業・地域居住支援事業の更なる推進等による居住支援の強化  
▶ 就労体験等の活用促進に向けた受入企業への支援の充実等を行なうモデル事業の実施  
▶ 地方公共団体と連携したハローワークにおける生活困窮者等に対する就労支援の推進  
▶ ひきこもり支援従事者のスキル向上、支援者自身のケアの確保  
▶ ゲートキーパー養成・支援の充実、地域における自殺未遂者支援の強化等  
▶ 自治体、NPO等による生活困窮者支援・自殺対策の取組等への支援等

\* 生活保護基準の見直し：

生活扶助基準について、検証結果を適切に反映することを基本としつつ見直しを行なう。その上で、足下の社会経済情勢等を踏まえ、令和5～6年度については、以下の臨時的・特例的な対応を行うこととし、令和5年10月から実施する。  
・検証結果による額に月額1,000円／人を加算  
・加算後もなお現行の基準額から減額となる世帯は現行の基準額を保障

### ○成年後見制度の利用促進・権利擁護支援の推進

**8.1億円(6.4億円)**

▶ 都道府県による市町村支援と中核機関のコーディネート機能の強化等による地域連携ネットワークづくりの推進  
▶ 意思決定支援等の充実と新たな権利擁護支援策構築に向けた取組実施等

### ○困難な問題を抱える女性への支援

**23億円(22億円)**

▶ 都道府県基本計画の策定支援等による困難な問題を抱える女性に対する支援体制の強化  
○障害者支援、依存症対策の推進  
**1兆5,303億円(1兆4,433億円)**

▶ 障害福祉サービス事業所等の整備、障害者情報アクセス通支援事業等の充実をはじめ  
ケーション施策の成立を踏まえた意思疎通支援事業の充実をはじめ  
とする地域生活支援の拡充  
▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築  
▶ 地域における依存症医療・相談支援体制の整備、民間団体の支援等

### ○水道の基盤強化

○水道施設の耐震化、水道事業の広域化、I・O・T活用等の推進  
**372億円(387億円)、R4補正371億円**

※他府省分を含む

・ 水道施設の耐震化等

### ○難没者遺骨収集等の推進

○現地調査・遺骨収集の計画的実施、DNA鑑定の実施、新たな鑑定技術の研究  
推進・活用等

### ○安心できる年金制度の確立

○持続可能で安心できる年金制度の運営  
**13兆78億円(12兆6,857億円)**

### ○被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保等

○被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保、被災者・被災施設の支援、雇用の確保、原子力災害からの復興への支援等  
**114億円(119億円)**

## 参考資料

### 令和5年度の消費税増収分の使途について

#### 〈令和5年度消費税増収分の内訳〉 (公費ベース)

《増収額計：15.6兆円》

##### ○基礎年金国庫負担割合2分の1

(平成24・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)

3.5兆円

##### ○社会保障の充実

- ・幼児教育・保育の無償化
- ・高等教育の無償化
- ・子ども・子育て支援新制度の着実な実施
- ・医療・介護サービスの提供体制改革
- ・医療・介護保険制度の改革
- ・難病・小児慢性特定疾患への対応
- ・年金生活者支援給付金の支給
- 等

4.03兆円

##### ○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増

- ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

0.63兆円

##### ○後代への負担のつけ回しの軽減

- ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

7.0兆円

(注1)増収額は、軽減税率制度による減収影響を除いている。  
(注2)使途に関しては、総合合算制度の見送りによる4,000億円を軽減税率制度の財源としている。

## 令和5年度における「社会保障の充実」（概要）

事 項		事 業 内 容	令和5年度 予算案	(単位:億円)
			(参考) 令和4年度 予算額	
子ども・子育て支援		子ども・子育て支援新制度の着実な実施・社会的養育の充実 <sup>(注3)</sup> 育児休業中の経済的支援の強化	前年同額	7,000 17
	医療・介護サービスの提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金（医療分） ・診療報酬改定における消費税増収分等の活用分 うち 令和4年度における看護職員の処遇改善 うち 不妊治療の保険適用（本体分・薬剤分） ・医療情報化支援基金	前年同額 1,148 〔 346 189 〕 289	1,029 931 〔 144 173 〕 735
医療・介護	医療・介護保険制度の改革	地域包括ケアシステムの構築 ・平成27年度介護報酬改定における消費税増収分等の活用分（介護職員の処遇改善等） ・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 ・地域医療介護総合確保基金（介護分） ・令和4年度における介護職員の処遇改善	前年同額 734 752	1,196 534 824 313
	難病・小児慢性特定疾病への対応	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充・子どもに係る国民健康保険料等の均等割額の減額措置 使用者保険の拠出金に対する支援 70歳未満の高額療養費制度の改正 介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化 介護保険保険者努力支援交付金 国民健康保険への財政支援の拡充 (低所得者数に応じた財政支援、保険者努力支援制度等 <sup>(注4)</sup> ) 出産育児一時金支援 国民健康保険の産前産後保険料の免除	前年同額 3,736 76 4	693 700 248 1,572 200 3,936 — — 2,089
年 金		年金受給資格期間の25年から10年への短縮 年金生活者支援給付金の支給 遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	前年同額 91	5,864 88 27,968
	合 計			27,972

(注1) 金額は公費（国及び地方の合計額）。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 消費税増収分（2.4兆円）と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果（▲0.4兆円）を活用し、上記の社会保障の充実（2.8兆円）の財源を確保。

(注3) 「子ども・子育て支援新制度の着実な充実・社会的養育の充実」の国費分については全額こども家庭庁に計上。

(注4) 平成29年度に特例的に積み立てた財政安定化基金の一部を保険者努力支援制度の財源として活用。

## 令和5年度における「新しい経済政策パッケージ」（概要）

### 新しい経済政策パッケージについて（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、安定財源として、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。消費税率の2%の引上げにより5兆円強の税収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、本経済政策パッケージの幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。これらの政策は、2019年10月に予定されている消費税率10%への引上げを前提として、実行することとする。

事 項		事 業 内 容	令和5年度 予算案	(単位:億円)
			(参考) 令和4年度 予算額	
待機児童の解消		・「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備。 ・保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組む（2019年4月から更に1%（月3,000円相当）の賃金引上げ）。 <sup>(注3)</sup>		722
幼児教育・保育の無償化		・3歳から5歳までの全ての子供たち及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を無償化（2019年10月～）。 <sup>(注3)</sup>	前年同額	8,858
介護人材の処遇改善		・リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護職員に重点化を図りつつ、介護職員の更なる処遇改善を実施。この趣旨を損なわない程度で、介護職以外の職員の処遇改善も実施（2019年10月～）。		1,003
高等教育の無償化		・少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施（2020年4月～）。 <sup>(注3)</sup>	5,764	5,601
合 計				16,347 16,184

(注1) 金額は公費（国及び地方の合計額）。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。

(注2) 「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業（幼児教育・保育の無償化の実施後は、3歳から5歳までの子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの企業主導型保育事業の利用者負担を助成する事業を含む。）と保育所等の運営費（0歳から2歳までの子供に相当する部分）には、別途、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を充てる。

(注3) 「待機児童の解消」、「幼児教育・保育の無償化」及び「高等教育の無償化」の国費分については全額こども家庭庁に計上。